

平成28年度第3回栗原市総合教育会議議事録

1 招集日時 平成29年3月22日(水) 午後2時00分

2 招集場所 栗原市役所 205・206会議室

3 出席構成員

栗原市長 佐藤 勇
教育委員長 佐々木 一彦 教育委員長職務代理者 白鳥 正文
教育委員 千葉 みどり 教育長 亀井 芳光
(欠席者：教育委員 笠間 八十公)

4 説明等のため出席した者

教育部長	佐藤 義郎	教育部次長	鹿野 有三
教育部次長	小野寺 一浩	教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課長	加藤 栄悦	学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭	文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター所長	原 吉宏	教育研究センター副参事	古山 明宏
総務部総務課長	高橋 征彦		

5 事務局職員

教育総務課長補佐 白鳥 明美 教育総務課主幹兼係長 佐々木 としえ

6 開 会

午後2時00分

教育総務課長 皆様ご起立願います。ただいまから、平成28年度第3回栗原市総合教育会議を開催いたします。

一同「礼」

御着席ください。佐藤市長より挨拶を申し上げます。よろしく願います。

7 市長挨拶

佐藤市長 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃から市政の遂行に、特段のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

私事ではありますが、4月30日の任期満了を目前とし、振り返ると、平成17年5月、「情熱・改革・実行」を掲げ、栗原市の初代市長に就任して以来、日本一暮らしやすい栗原市を築くため、一日一生の思いで市政の運営に当たってまいりました。

平成25年3期目に当たりましては、「さあ明日へ。もっと前進!!」をスローガンに、「新たな7つの成長戦略」を掲げ、様々な施策を展開してきたところであります。

特に、教育に関する取組みといたしましては、戦略4の「幼稚園の3年保育の実現と、保育所入所待機児童をゼロにする」取組みでは、幼稚園・保育所一体施設整備事業や幼稚園預かり

保育の拡充を図り、平成28年度から市内すべての幼稚園での3年保育と預かり保育の実施を実現することができました。戦略5の「学府くりはら」を目指して、小・中学生の学力をレベルアップする」取り組みでは、任期付市費負担教員を採用し、35人を標準とする学級編制による少人数学級推進事業や、中学校における「少人数指導事業」、さらには、タブレット端末を活用した「学校ICT環境推進事業」などに取組んだほか、学習会推進事業や親子を対象とした家庭学習推進事業など、市独自の総合的な学力向上施策を実施してまいりました。

また、平成26年に運営を開始した市独自の教育研究センターでは、教員を対象として、全国学力学習状況調査の結果をもとに算数・数学に特化した研修会の実施や、学級満足度調査結果の検証に基づく研修会の開催など、安心して学習に取り組める環境づくりに取り組んでまいりました。

本日の会議は、本年度最後となりましたが、「平成29年度栗原市教育基本方針」に基づき取り組む施策や事業について確認するとともに、拡充する事業など重点的に取り組む事業の内容について、教育委員の皆様と意見交換をしてまいりたいと存じますので、ご忌憚のないご意見をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

8 議事

教育総務課長 ありがとうございます。栗原市総合教育会議運営要綱第3条により、市長に議長となつていただき、議事を進行していただきたいと思っております。

佐藤市長よろしく願いいたします。

佐藤市長 それでは、次第に従って進めてまいります。皆様よろしく願いいたします。

議題（1）教育大綱の実現に向けての協議についてでございますが、①平成29年度栗原市教育基本方針についてと、②次年度の主要事業については関連がありますので、併せて説明願います。

教育総務課長 それでは、資料1の1ページをお開き願います。平成29年度栗原市教育基本方針についてご説明いたします。

本来、教育基本方針は、市の基本構想に基づき策定されるものでありますが、「第二次栗原市総合計画」につきましては、12月に基本構想が議決され、基本計画が2月議会で議決されました。基本計画の議決後に、市の教育大綱や教育基本方針を見直すこととなりますと、平成29年度の学校運営に支障をきたすことから、平成29年度はこれまでの教育大綱に基づき策定したものです。なお、平成29年度中に、基本構想・基本計画に基づき、教育大綱・教育基本方針の見直しを行うことといたします。

1ページにつきましては、平成29年度教育基本方針ですが、「栗原市教育等の振興に関する施策の大綱」を基にしており、内容は平成28年度と同様としたものであります。2ページから4ページまで、学校教育の目標と具体的な施策を記載しております。5ページから6ページまでが、社会教育の目標と具体的な施策について記載しております。

資料は、7ページをご覧ください。学校教育の具体的な施策と関連事業を記載したものでありますが、右側に関連する事業を記載しており、平成29年度に新規で取り組む事業を赤色で、拡充する事業を青色でお示しております。

この部分についてご説明いたします。「栗原市公共施設等総合管理計画に基づく個別の管理計画策定」につきましては、平成29年度に学校施設の運営状況や老朽化の状況など実態調査を行い、施設整備を検討する際の基礎データを整備します。

「瀬峰地区幼保一体施設建設建築事業」につきましては、平成30年4月開園に向けて、整備を進めます。

「閉校施設の備品等調査」につきましては、適切な管理を行うために、まずは台帳整理など各施設の内容を調査してまいりたいと思っております。

「任期付き幼稚園教諭の採用」につきましては、職員の出産、育児、介護などの休業により

一定期間不足する幼稚園教諭を確保するため採用するものであります。

「幼稚園、小・中学校のホームページ開設」につきましては、現在、開設率が57%となっておりますが、今後市内全ての小・中学校で開設するものであります。

「教育研究センター事業の拡充」につきましては、後ほど、教育研究センターからご説明いたします。

「学力向上プロジェクト事業」につきましては、学力向上研究推進協議会の設置や、学力向上研究指定校の指定など、様々な取り組みを実施してまいります。

「(仮称) 県英語検定の結果分析」につきましては、中学校2年生を対象として県が実施します「英語能力測定テスト」を活用し、学習成果の確認や英語力向上に向けた指導改善等に生かしていきます。

「重大事案発生時における緊急対応の手引きの活用」につきましては、平成28年に弁護士や関係機関の方々と協議し策定した手引書を、今後活用していこうとするものです。

「命を大切にす教育の推進」につきましては、自殺予防教育プログラムへの理解が深まるよう、取り組みを強化していきます。

8ページをお開き願います。社会教育関係になります。「セカンドブック事業」につきましては、市内の3歳児を対象に本を1冊贈呈するものです。

「放課後児童クラブの拡充」につきましては、市内全地区12か所で土曜日にも利用できるように拡充したものです。

「読書通帳」につきましては、市内10か所の図書館、図書室で、図書通帳を配布し、利用することで、利用状況が記録として残り、読書意欲の向上を図ろうとするものです。

「栗原市公共施設等総合管理計画に基づく個別の管理計画策定」につきましては、公民館施設の運営状況や老朽化の状況など実態調査を行い、施設整備を検討する際の基礎データを整備します。以下、文化施設や体育施設も同様です。

「JETプログラムへの申請と活用」につきましては、オーストラリアから、ホッケー競技の指導者を招へいし、競技力の向上を目指すもので、現在申し込み行ったところです。

「協定自治体文化交流事業補助金」につきましては、市が協定を結んでいる自治体との多様な文化交流に参加する際の交通費等を補助するものです。

「歴史・文化の継承支援伝統芸能活動支援事業の拡充」につきましては、伝統文化の保存・伝承を図るため、人材育成や後継者育成等の活動支援を行います。

「標柱等更新計画の策定」につきましては、老朽化し表示が見えにくくなっている標柱について調査し、更新計画を策定します。

「ガンバレ!スポーツ・文化合宿支援事業」につきましては、市外の学生が市内で宿泊合宿する際に、その経費の一部を補助し、市内の施設を活用した合宿を支援するものです。

「築館多目的競技場整備事業」は、管理棟、観覧席等を設置し照明を改修するものです。

資料2につきましては、平成29年度の主要事業の内、当初予算に掲載された教育関係の事業であります。

資料3の①から⑤までは、それぞれの新規事業、拡充事業の個別資料になります。

それでは、最初に、教育研究センターからご説明いたします。

教育研究センター
所長

教育研究センターでございます。資料3-①になります。まず、1枚目をご覧ください。平成26年9月にセンター開所してからの経過、経緯について示しております。センターの使命でございますが、栗原市の教育課題の解決に向け、学校力、教師力の向上を図るための支援を行い、次代を担う人づくり＝学府くりはらの実現に資することであり、特に、当分の間は、学力向上に特化した事業を展開していくことにしております。その達成に向け、3つの方針、6つの事業の柱に基づいて研修事業を進めてまいりました。今年度で3年を終えようとしています。各年度の事業実績を次の2枚目以降に示しております。この3年間の事業の実績の内容を簡単にお話ししますと、利用者数は、26年度は年度途中の開設になりますが1,026人、27年度は2,077人、28年度は3,991人と、着実に増加しております。指導主事や特任教授の派遣回数や研修会の本数、受講者数も同様に年度を追うごとに増加しています。教育研究センターの本題、機能性が市の内外の関係者に認識されるようになってきたと思っております。研修事業の中身としましては、栗原市の教育課題の解

決に向けまして、学力の向上、いじめ・不登校の解消、学びの土台づくりに向けた幼稚園教育への支援、教員の資質・指導力の向上を中心に取り組んでまいりました。そのようなくくりで各年度の事業実績をまとめております。これまで3年間の研修事業について、研修後の受講者のアンケートや学校訪問等を通じて評価・検証してみますと、座学ではないワークショップ型の研修、情報交換の場の設定、研究授業と討議をセットした研修、現場の学校に向向いの研修などが評価の高い研修となっています。このことが、29年度以降の研修事業設定のポイントになるのではないかと確認しているところです。

それでは、平成29年度事業の概要について説明いたします。資料の5枚目をご覧ください。29年度は学力向上研究指定事業に関し、研究指定校への特任教授等派遣による支援を大きな目玉としております。29年度は7校の研究推進校に年間3回程度の授業研究会を位置付けておりまして、その授業研究の指導案づくりから当日の授業研究、研究協議、その後の振り返りまで特任教授が推進校の校内研究に参加する計画を立てております。また、推進校の教員だけのものだけでなく、市内の他の小中学校の教員も学力向上研究推進校の授業研究会に参加して研修の実を上げる、そして、自校に戻り、自校の校内研究の推進に資することが期待されます。その派遣事業の推進に向けて、算数・数学担当特任教授を1名増員していただき、特任教授5名体制、その内1名は幼稚園担当でございまして、小中学校の学力向上には4名の特任教授で支援してまいります。学力向上推進校への特任教授派遣を学力向上の主要事業と位置付け、その他の学力向上に向けた研修会は推進校の研究授業にも参加するということになりますので、教員の負担を軽減することも考慮して、市教委の施策と関連して、本当に必要な研修として、小学校外国語活動研修会、ICT活用研修会のふたつに絞り込みました。小学校外国語活動につきましては文科省がHi, friends!のテキストを変更して2年目であり、現場からの研修継続の要望もあります。ICT活用研修会は、タブレット端末配置後の研修は今後も必要であります。センターでの3回の研修のほかにも、各小中学校に向向いて、20校で研修を行う予定です。

続きまして、いじめ・不登校に向けた研修会でございます。学校生活満足度尺度調査いわゆるQ-U調査の出前研修会を今年度は小学校1校、中学校1校で行いましたが、来年度は予算が増額になりまして、小中学校各2校、計4校で開催します。このQ-U調査は、学年、学級における良好な人間関係の構築、いじめ・不登校傾向児童生徒の早期発見に大変効果があり、学級集団の士気を高める手立てのヒントになると共に、信頼関係の高い学級集団は学力向上に良い影響を与えるという研究結果もあります。また、道徳教育は豊かな心の醸成の中核を為すものです。これについても、現場からの研修会設置の要望が強くありました。学習指導要領の改訂でも、特別な教科道徳の先行実施に向けた具体的な計画が出ているところでございます。

続きまして、学びの土台づくりに向けた研修会です。幼稚園3年保育実施2年目でございます。28年度と同様に、手厚く研修会を設定しております。新任幼稚園教諭・保育士研修会は28年度は年1回でございましたが、年2回に増やしてございます。28年度から実施しました若手教員の指導力向上のアドバイザー派遣は、小中学校は、学力向上研究指定事業がございましたので実施しませんが、幼稚園は、派遣要請も多く、29年度も実施し、支援をしていきたいと考えております。このアドバイザー派遣の事業の中では、来年度は先輩教諭の授業参観等も設定し、さらなる指導力の向上に結び付けたいと考えております。

資質・指導力向上に向けた研修会では、校長研修会に、Q-Uの発案者である早稲田大学の河村教授を講師として招へいし、学校経営、学校運営へのQ-U調査の活用を中心に講義してもらい、いじめ・不登校の解消に結び付けてもらいたいと考えております。校長だけでなく、多くの受講者を募るように計画していきたいと思っております。また、幼稚園・学校補助員研修会を年4回設定しております。特別な配慮を要する子が増えていると聞いております。そのような子どもたちへの基本的な支援のあり方を講義してもらい、2回目は取り組んだ成果と課題の発表や情報交換をする、2回で1セットということで考えておりますが、幼稚園の預かり保育の補助員の方にも研修に参加できる機会を保障する、そのような時間設定を考えております。

研修を中心に説明しましたが、その他、研究・調査、教育情報提供、学習支援、教育相談等の事業につきましても、基本的に、今年度の成果と課題を引き継ぎ、実施してまいります。

以上29年度事業の概要について説明いたしました。今後も、研修会、学校訪問などを通して、現場の教員の声や悩み、要望などを教育行政につなぐ役割をしっかりと果たして、栗原市の教育課題の解決に努めたいと考えております。よろしく願いいたします。

学校教育課長

それでは、続きまして資料3-②の栗原市教育委員会第1期学力向上対策プロジェクト事業の概要について説明いたします。

最初に、現状でございますが、全国・県学力学習状況調査の中で、小学校はかなり頑張ってきておりまして、全国の平均正答率とのかい離が小さくなってございますが、中学校は、特に数学の基本と応用に大きなかい離がみられるところが残念なところでございます。こういった現状の背景につきまして、3つ掲げているところでございますが、先ほど市長が申し上げたとおり様々な教育施策を講じているところでございますが、なかなか効果が見えないといったところから、来年度は、その対策といたしまして、市教委、校長会、各学校、教育事務所の4者の協働体制を取りまして、市全体又は中学校区で、記載の5つの点について調査研究を行いながら、全体的な学力の引き上げを図っていききたいといった内容でございます。具体的には、授業づくりの視点の中ではご覧のような効果の検証等を行っていく、授業外につきましては、放課後や早朝の時間を使っての学習会、それから、どうしても家庭学習の時間が短いということが本市の特徴として挙げられておりますので、家庭学習指導のあり方についての研究を行っていききたいということでございます。前回からの進捗状況でございますが、12月2日に市内の小中学校の研究主任を対象としました学力向上研修会を開催し、今年度及び次年度の取り組みについて協議を行ったところであります。その後、1月30日の栗原市立小中学校長会議の臨時会を開きまして、学力向上対策プロジェクト事業について校長先生方に対して協力を求め、2月6日の第10回学校長会におきまして、正式に市独自の教育研究指定校事業を行う説明を行ったところでございます。2月28日には学力向上研究指定推進事業準備会ということで、平成29年、30年の市独自の研究指定校の校長先生、小中学校の研究主任の方々に集まっていただきまして協議を行いました。裏面が市独自の研究指定校の予定でございます。平成29年度・30年度につきましては、若柳中学校区で若柳小学校と若柳中学校の2校、栗原西中学校区で一迫小学校、花山小学校、栗原西中学校の3校、金成中学校区で金成小中学校の2校、合計7校で、2か年度に渡って調査研究を行っていくといった内容でございます。事業の推進体制でございますが、学力向上研究推進協議会を立ち上げたいと思っております。その前段として2月28日に準備会を開催したところでございます。こういった構成の中で、連携協定を結んでおります宮城教育大学等の教授等をアド

バイザーとして設置しながら、いろいろな調査研究を行っていくということでありまして、それから、新たな取り組みとして、学力向上研究指定校事業ということで、先ほど申し上げました7校について、平成29年度と30年度、研究指定事業を行うということでありまして、先ほど教育研究センター所長が申し上げましたが、特任教授による指導訪問と教育事務所の指導主事に指導訪問をしていただく体制を整えたところでありまして、学校におきましては、2か年目の最終段階で、公開授業を行って、その成果を発表するといったようなことを考えております。スケジュールにつきましては、学力向上研究推進協議会の運営方法について概ね年5回程度会議の開催をいたしまして、それぞれの学校における研究指定事業の進捗状況に応じた協議を行うといった流れを考えてございます。さらに、本事業の一環といたしまして、市内の教員の秋田県大仙市への派遣ということを計画してございます。こちらは新規事業でございまして、1週間の日程で教員を派遣する予定でございまして、来年度の研究指定校となる7校から1名ずつ対象教員を出していただいて、5日間にわたって研修を行ってまいります。その中で特徴的なことは、約2日間、実際に向こうの学校で教壇に立って秋田の子どもたちを教えるといったようなことを行います。先生方はその成果を持ち帰っていただいて、市内の先生方に広めるということも行いますし、もちろん校内にも広めるということで、波及効果を期待しているところでございます。さらに、学校からの要望もございまして、学習教材のダウンロードのライセンス取得料も予算として確保したところでございます。こちらについては、ICT環境も整ってきてございますので、電子教科書や各種問題集をダウンロードするためのライセンスの購入費用を各学校に準備するものでございます。そういったものを使って、朝の空いた時間での繰り返し学習等を通じてスキルのアップを図っていきたいと考えてございます。以上でございます。

教育総務課長

資料3-③、瀬峰地区幼保一体施設整備事業の概要を説明します。1枚目がパース図、2枚目が配置図でございます。市道瀬峰小学校線から通路を設けまして、北側に建物、南側に園庭となっております。次に園の平面図になります。南側の真ん中に職員室、右側が保育所保育室、左側が幼稚園保育室です。北側は厨房、遊戯室等になります。次に、スケジュールでございます。文化財発掘調査のエリアが広がったために、敷地造成工事が4月までずれ込む形になってはいますが、建設工事については、先日、安全祈願祭を実施し、工事に着手しているところでございます。工期が1月までとなっておりますが、出来るだけ早めに終了して、外構工事や備品購入に着手しながら、4月の開園に向け進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

社会教育課長

資料3-④、放課後児童クラブの拡充について説明します。現在は月曜日から金曜日までの開設ですが、土曜日まで拡充するという内容でございます。開設時間につきましては、従来の祝日や長期休業日と同様、午前7時30分から午後6時30分までで、開設場所は全放課後児童クラブの市内12箇所でございます。これによりまして、保護者の皆さんの申込の区分が2つに分かれることとなります。「月～土曜日」あるいは「月～金曜日」となります。1人目の料金で説明しますと、「月～土曜日」は月4,000円、「月～金曜日」は従来通り月3,000円でございます。現在、拡充の利用申請を受け付けているところですが、昨日現在86名の方から申請があったところです。本日まで申請を受付し、審査を経て4月1日から利用できるようにしてまいります。その後の申請についても随時受付し、決定してまいります。

次に、資料3-⑤、築館多目的競技場整備事業について説明します。1枚目がパース図、

次のページが施設配置図です。今回の事業につきましては、管理棟や倉庫の建築、さらに照明施設は現在のものを撤去し新設いたします。それによりまして、競技に必要な500ルクスを確保するものでございます。また、200席の観覧席を2か所、計400席を設置する内容でございます。次のページが管理棟の平面図でございます。最後のページがスケジュールになります。管理棟、倉庫、照明施設をそれぞれ建築・電気・機械に分けて発注しているところでありまして。観覧席は、都市計画区域のため周辺の公聴会等が必要であることから7月の入札・契約、8月着工の予定であります。全てを来年の1月末までに完了し、30年から日本ホッケー協会とオーストラリアホッケー協会が予定している両国代表チームの強化試合等を招へいする準備に入りたいと考えております。以上でございます。

佐藤市長

只今、事務局から、平成29年度栗原市教育基本方針と主要事業についての説明がありました。また、教育研究センターについても詳しく説明がありましたので、教育委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

佐々木委員長

栗原市の教育基本方針については、これまで吟味を繰り返してきましたので、全体として、本市の教育課題に対応して今後を見据えたメリハリのある計画になっていると思っております。4月以降に見直しを図るということですが、その土台はしっかり出来ていると思っております。

29年度の新規事業ですが、閉校施設の備品等調査は、時間が経過しているわけですが、必要なことと思っておりますので、実態を精査し、整理・保存・活用を行ってほしいと思っております。

幼・小・中のホームページ開設については、開設率57パーセントということで約半分ですが、学校からの発信の大事な手段であります。たまに他の学校のホームページを見ることがありますが、学校の独自性や個性が発揮されるようなページになってほしいという気持ちがあります。逆に、全国的に見て、個人情報に関することや、映像権など、いろいろなトラブルもありますので、そのような負の部分にも十分留意をしていただきたいと思っております。また、半分以下の開設していない学校等は、堪能な人が居ない、そういうこともありますので、そのような部分へのフォローをしていただければと思っております。

重大事案発生時における緊急対応の手引きの活用については、大切なことは、活用が出来る土台が常にあるということだと思っておりますので、管理職や担当者、全職員、それぞれのレベルごとの研修をしていただいて、そのような事態にいつでも対応できる土台づくりをしていただきたいと思っております。

学力向上対策プロジェクト事業については、非常に期待感を持っております。本市の学力向上に関して、3月に広報別冊で「新たな7つの成長戦略達成状況報告」が配布されましたが、戦略5は「学府くりはら」のための主な取組ということで、主に10の事業に取り組んできて成果を出してきたわけですが、説明責任を果たすという出し方からすれば、欲を言えば、学力向上が図られた具体例、学力調査でもプラスの要素で結果が出ているものもあるので、そのようなものをここに併せて載せることによって、市民の皆さんに状況を知ってもらい、あるいは、取り組んできた方が達成感を持つ、そのように載せてもらったほうが良かったかなという感想を持ちました。関連して、新しいプロジェクト事業に関しては、ゴールの姿というものを、提案する人も、教職員も、保護者も、どうなった時に栗原の学力向上が果たされたのか、ここまではしたい、そういったことを、スタートする前に共通認識することが必要です。教育については、長期のスパンで成果が求められる訳で、数値は馴染まないという考え方もありますが、しかしながら事業として取り組むわけですから、具体的なゴールの姿を共有するということが大切なことだと思っております。学力向上という言葉の意味す

るものは多彩です。先生方は、皆、自分の考えを持って、子どもたちの学力を向上させたいと、日々頑張っています。家庭でも、子供の学力の向上を、皆願っています。一方、国の学力調査やPISAで求める学力というのはこれからの子どもたちが身に付けなければならない学力であることは明確なことです。それをどのようにして育てていくのかを共通理解して、先生方にはそれに基づいて指導法を改善してもらい、保護者の方にもよく理解してもらい後押ししてもらい。そのようなことがどのくらいできるかがこの事業の成否に関わると思っています。その辺を検討してもらえばいいかなと思います。

それから、文科省が26年度の中3の英語力調査結果を出したのですが、「聞く・話す・読む・書く」の4技能 文科省では卒業段階でこれらの50パーセント以上が英検3級程度、それを望んでいるということでしたが、4技能のうちの「書く」だけが50パーセントを少し超えただけで、「書く」にしても無得点が15.6パーセントということで、非常に差が大きいわけです。教育研究センターでの事業で26、27年度と英語の研修会事業を実施していただいて、先生方から話を聞くと、意識が変わって意欲的に取り組むことが多く見られてよかったです。29年度は、小学校の英語の研修会のみようです。先ほどのセンター所長さんの話から、充実した体制に向けて努力している様子が分かりますが、中学校の英語教員の研修も単発でなくシリーズでやるとか、そのようなことも考えてもらいたいかなと思います。

最後になりますが、今年度第3回目ということで、振り返ってみると、市長さんには本市の発足以来「学府くりはら」を掲げて、教育を重視していただき、必要な財政支援、人的配置をしていただきました。幼稚園の3年保育の完全実施、少人数学級、少人数指導、補助員の配置、ALTの配置等、他に先駆けて手厚くしていただきました。市の教育研究センターの施設人員も仙台市に次ぐ規模だと認識しております。また、今回新たに、算数・数学担当特任教授を配置していただき、大きな課題に正対できるようになりました。現場で働いている人達は、このような土台づくりに敏感に反応しておりまして、心強さや、ここで働くやりがいい、そのようなものを感じて、頑張ってきたかと思います。区切りの総合教育会議でありますので、教育に関わる者の一人として、改めて感謝を申し上げたいと思います。

佐藤市長

ありがとうございます。うれしい限りであります。今伺っていて気になったのが、7つの成長戦略の経過を市民の皆様には絶対に知らしめるべきだということで、別冊にして配布したのですが、どこまで出来たのか、出来ていなければ、次の課題になるから、そこまでの数値でいいから、成果表を出させてください。この中でもう少し突っ込んでなぜそうなのか説明する必要があったのかと思いますが、とりあえず問題提起で12年間の総括ができたかと思っています。いろいろお話しいただき、ありがとうございました。では、白鳥委員さん、どうぞ。

白鳥委員

基本方針の体系図と教育研究センター事業のほうで質問等させていただきます。

まず、委員長さんの話にもありましたが、学校のホームページ開設が半分ちょっとということで、もっといいのかと思っていました。花山の特認校に関して市外の方にもPRが必要かと思っています。市の六次産業推進室からの情報によれば、宮城県で、移住してみたい市町村のナンバーワンが栗原市ということで、外から見れば栗原市は非常に魅力のある市との評価を受けたようです。全国でも23位とすごい上位で、栗原市がそれだけ全国的にも有名、魅力のある市だということの情報をいただいたのですが、それら含めて、花山の特認校としての情報をホームページで発信しているのか、その辺の情報をお聞かせください。また、文

化財保護のほうでは、私も要望をさせてもらっているのですが、アンケート調査を実施したようですが、その結果の集計等があれば、今後の方向、考え、アンケートを受けてどのようにしていこうとしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

教育研究センターのほうでは、ICT関係について、昨年秋、川島隆太先生の講演会がありました。そのお話しによれば、結局、テレビやスマホを見ている時、人間の脳は働かない、停止しているような状態だというお話しでした。タブレットでの勉強、それだけに特化してしまうと、やはり脳のほうが記憶できない、補助教材として有効に使った方がいいのではないかというようなお話しを受けたと思いました。中学校では国語や英語に活用しているということも以前聞きましたが、そういうことで、方向転換や見直しがあったのかどうか、今後ICTをどのように活用していくのか、その考えをお聞かせください。

それから、幼稚園の学びの土台づくりに向けた研修会は多岐に渡る研修会があります。先生方の研修、それに加えて、その内容の中に、どうしても若い親の子育てに関し、核家族化が進んで、未熟な親が多いと思います。3歳から幼稚園ということで、そういう、親も一緒に教育していくような取り組みも必要ではないかと思います。先生方だけの研修会でなく、親も一緒に交えて、若い親を対象としたプログラムがあってもいいのではないかと考えました。以上でございます。

佐藤市長

教育長から話を聞かせてもらったところ、花山小学校の入学式は、入学生がいないため実施しない予定だったのが、転入があり、入学式が行われることになったそうで、良かったなあという話をしました。他にも転入がありそうだという話もあります。そういう意味で、特認校のPRについてと、二つ目が文化財のアンケート調査を受けてどう対応をしたか、あとは所長さんからどうぞ。

学校教育課長

学校教育課からは、ホームページにおける花山小学校特認校のPRについてでございますが、学校教育課のページの中でPRを行っているところでございます。関連して、先ほどの委員長さんの話にもありました、幼・小・中のホームページの開設でございますが、市政情報課と調整を行いまして、各学校にIDとアカウントをもらって、学校管理のもとで逐一更新が出来る体制を整えることになりました。例年、6月頃に操作説明会をするということでございますので、そういった形で立ち上げていきたいと、教育研究センターのICT担当と調整しております。

文化財保護課長

文化財の関係ですが、民俗芸能の保持団体に対しましてアンケート調査を実施しておりますが、現在集計作業中で、まだ確定ではございませんが、状況を確認しますと、後継者不足によって継承が困難だというのが大部分のご意見として出ておりました。やはり、実情はそうだなということで、それに対して、出来るだけ継承していただくことが出来るように、さらには、今も、現状として一生懸命活動している団体に、今後も活発に活動していただけるよう、支援事業として補助金の拡充を予定しております。これにつきましては、要綱等を調整しており、6月補正の段階で確実な金額を計上したいと考えております。

教育研究センター
所長

ICTの活用に関しては、白鳥委員さんのお話しにもあったとおり、川島隆太先生の講演の中で、ICTだけでやっていったら大変なことになるという話もありました。ただ、授業の中でICT、タブレットを使うということは、黒板やチョークのような道具の一つとして、活用によって効果が上がる場面で使うということでございます。それが一番忘れてはいけないことだと我々も思っております。また、タブレットの利点としては、授業する指導者が子どもたちの学習状況を全部把握できる、この子はどこまでやっているのか、全体ではどうな

っているのか、教師用のタブレットで確認できることがあります。そういうことでいろいろな評価とか授業の進捗を確認し変更したり、そういうツールにもなる、そのようなことで研修を受けてもらっています。

佐藤市長
学校教育課長

保護者の教育の件はどうですか。

実際に幼稚園の園長先生方とお話すると、「家庭の教育力が非常に大事ではないですか。」という話をされます。宮城県におきましては、平成23年に学ぶ土台づくり推進計画を作りまして、27年に第2次推進計画を作ったところでございます。その中で、県で様々な出前講座のような形で支援を行っていますし、社会教育課でやっている家庭学習推進事業の中で、例えば保護者会の時に講師を呼んで研修するといったような形で、各幼稚園で様々な工夫をしているところでありますが、保育参観が終わるとすぐに帰ってしまったり、先生方も苦労しているところでありまして、小学校に進んだ時に落ち着いた行動が出来ないということもあります。幼児期は学ぶための土台形成の非常に大切な時期でありまして、白鳥委員さんがおっしゃったとおり家庭の教育力の向上が今後ますます重くなっていくのかなと思います。

佐藤市長

学校だけで解決できる問題でなくて、栗原市が進めているのはコミュニティですね。小さな拠点あるいはまたそれぞれの集会所や施設ごとに自治会がある、自治会の中でしっかり見ていける、そこがいいですね。ところが、都市部にいくとなかなかそういうところがないかもしれない。コミュニティが弱いところ、そういうところに対する対策は、やはりここだけの議論でなくて、関連する他の団体や関係部局との間で接点を設けたほうがいいと思います。市民生活部や企画部とも話し合っ、どこかですり合わせなければならぬ。保護者の教育をするのに、学校、教育部だけで出来ない部分がある。それは何かというと、コミュニティ、地域で人を育てるといことだと思ひます。地域性があるのが一番大切で、地域性があるところはいいけど、都市部の、地域性のない、参加できないところのお母さんたちはどうするのということになります。また、企業で子どもたちに対する対応についてしっかりやっているところもありますので、そのような連携も大切になってくるかと思ひます。

では、千葉委員さん、どうぞ。

千葉委員

学力向上ということで、夏休み等の長期休暇の時に様々な勉強会をしているということとはとてもいいことだと思ひます。ただ、勉強会に参加した子たちが、学力向上につながる勉強法を継続できているのか、その時だけ何日か勉強して、あとはもとに戻ってしまったのでは学力が上らないので、実際の効果の程がわからないところがあります。また、全体的に、参加者は希望者のみなので、勉強会に出ない子たちの学力をどうやって上げていくかが一番心配される場所です。ただ、今回の学力向上対策プロジェクト事業のほうで、授業外の指導例のところに、朝学習や放課後学習会を盛り込んでいただいていたので、これはその時だけでなく、毎週とか継続的にしていただけるように配慮していただければと思ひます。

それから、全国学力学習状況調査等を実施した時に、そのテストの分析をされて、学校の先生のほうにはフィードバックされていると思ひます。先生もその内容で、授業の対策を取られていると思うのですが、親のほうで、子どもたちが、どこが弱くて、どうやって勉強したらいいかわからないところがあります。結果を渡されるのですが、これを見ただけでは、実際にどの単元が弱いかわからなくて、家で復習するにも困っています。せっかく分析しているので、教育研究センターにもウェブのページがあるようなので、そこで栗原市はこういうところが弱いとか分かるように情報発信していただければと思ひます。その弱い部分の問題集をプリントして復習できるようにとか、子どもたちは学校で、タブレットで電子教科

書や問題集を使って勉強しているという話でしたが、家庭でも復習に役立てられるような情報発信をしていただければいいのかなと思います。以上です。

佐藤市長
学校教育課長

今の話について、どうぞ。

例えば学府くりはら塾ですが、小学校は夏休み学習会、冬休み学習会ということでやっています。中学校については、宮教大の学生が作ってきたプリントを使いながら、学習の仕方を含めながら教えてくれているので、そこを継続的にやっていただければいいのかなと思いますし、それから、小学校についても、先生方のOBの方々が支援員ということでやっています。やはり学習習慣の形成ということをメインとしてやっております。その辺、私どもも、学習会に出た子どもと成績との相関関係を検証委員会の中でその部分について調べる必要があるのかなと改めて気づかされたところがございます。学習会に出られない子ども、手挙げ方式なので学びたい子どもが集まってくるのですが、出ない子どもをどうするのかということでございますが、今、各小学校では朝や放課後の時間を使って単元テストのような形で繰り返し学習をしております。花山小学校と一迫小学校は学び支援コーディネーター配置事業を使って放課後学習会をしておりますので、是非そういった取り組みを市内の小中学校に広めていきたいと考えてございます。

それから、様々な学力調査、今年までですと全国及び県学力・学習状況調査、市独自のNRT調査をやっております、これらは全て市で分析を行っており、学校でも分析を行いますし、市教委、市教育研究センターでも分析を行って、学校に返しております。学校では自校の特徴も分かりますし、市全体の傾向も分かりますが、親御さんにはその結果の1枚ものしか行かないということで、どう対処したらいいか分からないということなので、非常に貴重なご意見をいただきました。今後、親御さん方がご家庭と一緒に家庭学習をする時にどういった手法でやっていけば子どもたちのやる気が出るのか、今後の、来年度から始まるプロジェクト事業の中で調査していきたいと考えてございます。余談になりますが、小学校に入ったタブレットパソコンのソフトの中で、ドリルソフトが入っております、ID、パスワードが学校毎に付与されていますので、ご家庭でインターネット環境があれば、そのドリルソフトはご家庭でも使うことが出来ます。そういった活用も出来るのかなと思います。

来年度の放課後学習会は今年2校から7校に拡充するということなので、これまでですと築館の栗原文化会館、金成の教育研究センターということなので、どうしても足のないお子さんは大変だったので、放課後学習会のほうがより平等な学ぶ機会を提供できるのではないかと考えております。

佐藤市長
亀井教育長

では、教育長、どうぞ。

まずもって、委員長も話されましたが、佐藤市長には本当に教育施策について御理解いただき、いろいろな面で、人的そして予算的にも配慮いただいたことに心から感謝申し上げます。その報いに応えるところが出来たかどうか反省するところもあります。ただ、この総合教育会議があつて良かったなと思いました。そうでないと、どうしても市長部局と離れているものですから、こういう場でもって話し合うことによって市全体の教育力の向上につながったのではないかと思います。もっと早く出来ていれば良かったなという思いを持っております。

そういう中で、7つの成長戦略の学力向上における数値的な面の向上が、小学校はある程度いいけれどなかなか上がらない、そういう反省点を考えてみると、これまではどうしても学校独自で学力向上対策を取って、学校独自でやってきたというのが大きな反省でありまし

て、やはり、教育委員会として、市として、学力向上施策をどのような形でやってきたのかというところが反省として求められるところでもあります。そういう意味を込めて、29年度からの学力向上プロジェクトは生かされてくるのではないかと考えております。それから、先ほど委員長さんから学力向上施策のゴールは一体何なのかというお話がありました。学力にはいろいろな学力がありますが、数的なものから言えば、やはり、県平均、全国平均を上回るというのがひとつの数値目標であります。数字に踊ると言いますが、あくまでも全国同様にやっていますので、それをクリアすることが当面必要なのかなと思っております。それから、千葉委員がおっしゃったことが非常に気になりました。子どもたちに、家庭に、学力調査の結果を返してやるのだけど、それが学校独自でなかったのか どのような形で返してやればいいのか統一していくことも今後の推進委員会の課題です。このようにすると分かるとか、難しい言葉でなくて、家庭で、一目で見て、ここが弱いからこういうことをしてというようなことが分かるような方策を今後立てていかなければならないのかなと思っておりました。それから、学ぶ土台づくりですが、これは前と比べると非常によくなってきたなと思っております。前は教育委員会独自でやってきたのですが、今は市民生活部子育て支援課等といろいろな情報共有が出来るようになってきています。そういう意味で幼保施設の整備もあるのですが、幼稚園、保育所、小中学校の連携がこれまで以上に大切になるだろうし、家庭教育学級の持ち方、これがひとつの課題だと思っております。来てほしい人がなかなか来ないというのがありますので、その辺をどのような形でやっていくか、今年度は川島隆太先生の講演会でしたが、今年度からPTAとの共催で保護者にもいっしょに聴いてもらうようにしました。29年度につきましては就学指導というテーマで宮教大の先生をお呼びしてやっていくことにしておりますが、そこにいかに人を集めるか工夫をしていかなければと思っております。何れにしても情報の出し方が、広報に載せただけでいいのかという反省もあります。学校を通してもっとPRするような広報活動のあり方も今後検討していかなければならないのではないかと思っております。いろいろな反省点がありますが、教育部といたしまして、部長を中心に、とにかく昨年度よりも良く、市長の思いに込めようというつもりで、今委員さん方からいただいた意見は全て当てはまることだと思いますので、今後を生かしていきたいと思っております。

佐藤市長

最後の卒業式だということで、慎重に小学校、中学校、高等学校を選んで行かせてもらいました。驚いたのはこの10年間で大幅に変わったのが、子どもたちの心の素直さ、良さがいいように出てきている、そのように感じました。いい雰囲気での卒業式でした。なかなか出来るものではありません。かつては卒業式が出来ないような荒れた時代もあり、そういうことから考えると今はほんとにきちんとルールを守ることが出来るようになってきて、とてもいいことだと思います。これは、これからの要望ですが、是非わかってもらいたいのは、栗原は大きい気持ちで教育してきていると感じています。その流れの中で、もっと地域を良く見て、この栗原の良さを教える事、何のためにジオパークが認定になったのか、ジオパークというものは栗原の歴史というか、地球史なんですよ。岩手・宮城内陸地震で死者も出た中で、地球の歴史を紐解く、今ジオパークを通じて栗原市はその宝を大切にしています。どういう方向に持っていか、ジオパークってなんだろうと考えると、ジオパークは世界遺産ではないけれど、世界遺産と差があつていい、要はそこで教育が出来て、そして、地域おこしが出来る、それが正にジオパークのいいところです。だから、ジオパークを使った教育が小学校で増えてきて、いい交流が出来てきたと思います。本当に大切なことだと思います。

それから栗原の歴史を辿るマインパークがあります。リニューアルしてとてもよくなりました。マインパークの歴史はこれまた鉱山の歴史なんです。是非学校の遠足などで行ってほしいです。あるいは、栗原の歴史「くりでん」も集約出来て、4月1日にミュージアムがオープンします。これもまた是非子どもたちに行ってほしいと思います。それから白鳥委員さんも言われたけれど、伝統文化、八ツ鹿もそうだし、神楽や太鼓もそうだし、そういったものを遺していくことも大切です。鶏舞もいいですね。学校がなくなったらやらなくなったというのを聞くとさみしいなあと思います。その辺りもう少し力を入れてもいいという気がします。それから国立青少年自然の家、こんないいものがある栗原市は恵まれていますよ。市の予算では造れませんからね。これを有効活用したほうがいいですよ。何を言いたいかというと、もっと地の利を生かして、教育に活用し、それを使って、みんなでいい栗原市にしていだければと思っています。この栗原で教育を受けたいとか、移住・定住してみたいという人たちが増えてきたのは非常にいいことであり、働く場所も確保できています。そのための交流を教育委員会にやってもらいたいです。「子は何物にも勝る宝」ここまで来れたのを誇りにも思います。この会議もこれで最後でしょうから、歴代の教育長さん、委員長さん、委員さん、そして仕事に携わった職員の皆さんに改めて感謝したいと思います。

9 その他

教育総務課長

その他でございますが、何かございますか。

「なし」の声あり

10 閉会

教育総務課長

それでは皆様ご起立願います。以上をもちまして「平成28年度第3回栗原市総合教育会議」を終了いたします。

一同「礼」 ありがとうございました。

午後3時13分